

令和 3 年 第 1 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録				
会 議 日 程	令 和 3 年 1 月 19 日	午 後 1 時 30 分	開 会	
		午 後 2 時 40 分	閉 会	
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 305 会 議 室	書 記	佐 藤 彰 弘	
委 員 定 数	4 名 (出 席 者 4 名 欠 席 者 名)			
出 席 委 員	教 育 長 職 務 代 理 者 星 麻 衣	委 員 高 橋 昇		
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員 八 木 由 美 子		
欠 席 委 員				
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明	政 策 監 伊 佐 貢 一		
	学 校 教 育 課 長 斎 藤 勝 浩	管 理 指 導 主 事 島 田 昌 幸		
	管 理 指 導 主 事 吉 橋 哲	統 括 指 導 主 事 吉 田 勇 一		
	生 涯 学 習 課 長 大 桃 明	子 ども 課 長 小 林 淳		
	学 校 教 育 課 係 長 佐 藤 彰 弘			

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(星教育長職務代理) これより令和3年第1回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(星教育長職務代理者) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
浅井 誠哉 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(星教育長職務代理者) 日程第2、教育長の諸報告。事務局より報告をお願いします。

(吉澤 事務局長) 教育長の諸報告について報告いたします。(日程2ページ、教育長諸報告により12月19日から1月19日までの代理出席会議・行事等について報告)

(星教育長職務代理者) 教育長諸報告について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(星教育長職務代理者) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(星教育長職務代理者) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第1号 魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

(星教育長職務代理者) 日程第3、議案第1号 魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(島田管理指導主事) 説明いたします。(資料により説明：日程3ページ以降、魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について説明)

(星教育長職務代理者) 議案第1号について、質疑はありませんか。

(委 員) 今までなかった規則ということですね。

- (島田管理指導主事) はい。今まではありませんでした。
- (委 員) 以前にも須原小学校で似たようなものがあったような気がします。
- (斎藤学校教育課長) 須原小学校は、評議委員会の設置です。
- (委 員) 学校の評価をするのは評議委員会ですよ。
- (斎藤学校教育課長) はい。
- (島田管理指導主事) 現在は学校評議委員会という組織があります。
- (委 員) 他にあったとしたら独自に行っていたということでしょうか。
- (斎藤学校教育課長) 学校支援地域本部事業のことでしょうか。生涯学習課で補助金を交付し、学校のボランティア組織があります。
- (委 員) その事業のことでした。これは各学校に設置されているのでしょうか。
- (斎藤学校教育課長) 中学校区単位で、湯之谷以外の中学校で設置しています。
- (委 員) 学校支援地域コーディネーターの方は学校区にそれぞれいらっしゃるのでしょうか。
- (島田管理指導主事) まだいないところもあります。
- (委 員) これからのところもあるということは、要請するのでしょうか。
- (島田管理指導主事) 学校支援地域本部事業と関連し、生涯学習課と協議しなければなりません。最低でも中学校区に1人はコーディネーターの方がいなければスムーズにいかないのかなという感じであります。
- (委 員) コーディネーターは湯之谷だけいないのでしょうか。守門は確かいたと思います。
- (斎藤学校教育課長) 湯之谷は本部事業を実施していないので、コーディネーターもいない状況です。
- (委 員) 他の中学校はすべてしているのでしょうか。
- (斎藤学校教育課長) 他は事業を実施しているのです。
- (島田管理指導主事) いらっしゃいますが、中学校区に1人であったり、小学校区にそれぞれいる場合であったり、学校によって統一されていません。
- (委 員) これからは運営協議会にまとめられるのですか。それとも学校支援地域本部事業と別ということですか。
- (島田管理指導主事) 両輪のような形でやっていくイメージであります。
- (委 員) 運営協議会は各学校に順次設置されるのですか。
- (島田管理指導主事) それもまだ1年かけて、小出小学校のモデル校の事業をご覧いただきながら、うちの中学校区ではどういうやり方がいいのか考えながら様子を見ていただくこととなります。小学校区ごとにコミュニティスクールがあった方がいいのか、それともうちの小学校区だったらこの小学校、この中学校と一緒にやった方がいいのか、委員の方も重複してしまったりする可能性があるため、検討が必要です。
- (委 員) 守門地区は、私が以前PTA会長だった時とだいたい同じ方がコーディネーターになっています。
- (島田管理指導主事) 委員の方々を考えると中学校区でまとめた方がいいという考えもありますし、学校単位でやった方が動きやすいということもありますので、中学校区でいいやり方を探してもらうのが一番いいのかなと思っています。
- (委 員) 絶対重複します。
- (星教育長職務代理) 人がいなければそうなりますね。
- (委 員) なかなか受け手がないでしょうし、そうするとどうしても重なりますよね。

- (委 員) 小出小学校をモデルにスタートして、それから各学校に浸透させるのか、地域によっては、特に守門地区は魚沼北中学校区は人口が少ないので委員さんが重複するのかなと思います。
- (星教育長職務代理者) 他に質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
議案第1号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案第2号 魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- (星教育長職務代理者) 日程第4、議案第2号 魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程8ページ以降、魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明)
- (星教育長職務代理者) 議案第2号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 年額ということなので、年1回は会議を開催するとありますが、年2回・3回会議を行っても6,000円ということですね。
- (斎藤学校教育課長) はい、報酬については年6,000円です。ただ、旅費・費用弁償については回額にきますので、開催分を支給いたします。
- (星教育長職務代理者) その他質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
議案第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案第3号 魚沼市市民会館条例の一部改正について

- (星教育長職務代理者) 日程第5、議案第3号 魚沼市市民会館条例の一部改正についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：日程12ページ以降、魚沼市市民会館条例の一部改正について説明)
- (星教育長職務代理者) 議案第2号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 新旧対照表の「湯之谷世代間交流施設」の単位のところ、「本焼き1回」とありますが、これは何のことでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 陶芸窯がありまして、窯を使って焼くときの単位です。
- (委 員) わかりました。ありがとうございます。
- (委 員) 旧湯之谷庁舎ですね。

- (大桃生涯学習課長) はい、そうです。
- (委 員) 旧湯之谷庁舎だけですね、旧広神庁舎のは同じように用途変更はありませんか。
- (吉澤事務局長) 今回は、旧湯之谷庁舎の2階3階に企業誘致をし、すでに貸し付けているところですが、1階部分を改修し、湯之谷公民館と市民サービスコーナーを整備しました。湯之谷公民館という建物はこれまでありませんでしたが、旧湯之谷庁舎を湯之谷会館とした上で、公民館として貸し付ける部分について、金額を定めたいということです。ほかの地区についてはそれぞれ公民館又はコミュニティセンターが今現在ありますので、今回条例提案するのは、湯之谷会館だけということになります。
- (委 員) もちろん、だれが借りてもいいのですか。
- (大桃生涯学習課長) はい、そうです。
- (委 員) 予約するのでしょうか。それとも直接行って空いていれば借りられるのでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 湯之谷会館2階の公民館で申請書を記入していただいて、受け付けます。4月1日以降の貸し出しになります。
- (星教育長職務代理者) その他質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
議案第3号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 協議事項について

①魚沼市教育大綱の策定について

- (星教育長職務代理者) 日程第6、協議事項①魚沼市教育大綱の策定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程16ページ以降、魚沼市教育大綱の策定について説明)
- (小林子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：子ども課分について説明)
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：生涯学習課分について説明)
前回星教育長職務代理からご質問のありました、「楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興」は具体的にどのようなものを想定しているかという点についてです。具体的には、ハード面ではなくソフト面を考えています。ソフト面としては、活動資金として団体への補助金であります。具体的には、スポーツ協会への補助金は年間670万円を支出しておりますが、そのうち360万円がスポーツ少年団への補助金としてジュニアの育成を支援しています。
次に競技スポーツ活動への支援であります。スポーツ選手の育成を図るということで、後援大会出場者激励金を支出しています。これは、高校生以上のアマチュア生徒が対象となっております。
さらに、質の高いスポーツ等の振興であります。現在スポーツ協会、eスポーツ等にスポーツ教室等の委託をしております。その中でお互い協議を行い質の高いプログラムが提供できるように検討していきたいと思っております。なお、指導者育成事業につきましても引き続きスポ少やスポーツ協会と連携しながら進めていきたいと考えています。
- (星教育長職務代理) 協議事項①について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)

- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
魚沼市教育大綱は、このあと、開催される総合教育会議で審議されることとなりますが、この内容のとおりでよろしいでしょうか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。教育委員会としては、大綱をこの内容で承認したいと思います。次の総合教育会議はよろしくをお願いします。

②魚沼市子ども読書活動推進計画について

- (星教育長職務代理者) 協議事項②魚沼市子ども読書活動推進計画についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(当日配付資料により説明)
- (星教育長職務代理者) 協議事項②について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
協議事項②は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。協議事項②は原案のとおり承認することとします。

③第16回魚沼市成人式に関する方針について

- (星教育長職務代理者) 協議事項③第16回魚沼市成人式に関する方針についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：日程25ページ以降、第16回魚沼市成人式に関する方針について説明)
- (星教育長職務代理者) 協議事項③について、質疑はありませんか。
- (委 員) 昨年中止が決定し記念品を送付するということでしたがまだ送付していないですね。
- (大桃生涯学習課長) まだ送付していません。
- (委 員) 品物は決まっているのでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 地酒のセットで、玉風味と緑川を送付する予定です。
- (委 員) オンラインでの開催とされていますが、他の自治体ではZoomやYouTubeによる動画配信などありますが、魚沼市として具体的に動画配信だけなのか、Zoomでやり取りできるようにするのか考えはありますか。
- (大桃生涯学習課長) 今のところ、一方的になります。市長メッセージ、県知事メッセージ、実行委員長挨拶ということで考えています。
- (委 員) 昔の担任からのお祝いメッセージを載せるとか、そういったことはないということですね。
- (大桃生涯学習課長) 今のところ考えていませんが、実行委員がおりますので、声を聴きながら検討していきたいと思います。今のところ3本柱しか考えていません。
- (委 員) 実行委員は決まっているのですか。
- (大桃生涯学習課長) 予定では今までの方が実行委員になります。
- (委 員) 実行委員会は解散せずに残っているのですか。
- (大桃生涯学習課長) はい、その通りです。

- (委 員) 開催することの可否についてということなので、これから検討することですね。
- (大桃生涯学習課長) はい、その通りです。
- (委 員) 実行委員がZoomでやりたいと言ったら、できるのですか。
- (大桃生涯学習課長) それは今後検討することになります。
- (委 員) この間終わったところでは、自分たちの写真を撮ってSNSに挙げているところもあったようです。
- (吉澤事務局長) 先日の議会一般質問でも成人式について質問がありました。オンラインで実施検討している旨市長が答弁しましたが、その中でZoomのIDを配布して実施した自治体の例が出ました。結果的に参加率が良くなかったということです。ハードルを上げて面倒になってしまうということが懸念されます。参加しやすく、なおかつ、簡単で多く参加していただけるやり方を今の若い人たちの方が詳しいでしょうからその辺は実行委員会の意見を聴くべきだと思います。どこまでオンラインの成人式に求めるのかというところにかかってきますので、体制としては、こちらから送信するための設備はありますが、新成人の皆さんがどれほど活用してくれるのかはまだ検討していないという状況です。
- 本当は実際に集まりたいと思いますし、集まらなければ成人式と言えないということもあると思いますけれども、集まるのは今年度中は無理だという判断からこれについては新年度へ延期する、ただし、今年度の成人式については今年度のうちにという考え方であります。
- (委 員) 3月にやれる状況になっているということですよ。
- (吉澤事務局長) 実施については、前から検討を始めていました。
- (委 員) 片側通行での検討ですか。
- (吉澤事務局長) 片側通行であれば面倒なくできると思います。
- (委 員) ここでしておかないと次の新成人の番になりますから。
- (委 員) 新年度始まってから集いの会を開催するということですよ。
- (大桃生涯学習課長) コロナが落ち着いた頃、できることで開催する予定です。
- (星教育長職務代理者) 成人式開催の可否について、皆さんのご意見はいかがでしょう。
- (委 員) ぜひやってあげて欲しいです。けじめとしてここで開催して落ち着いたら集まれる方向で何とかしてあげたいと思います。
- (星教育長職務代理者) 成人式開催の可否については、式典を開催するということで異議はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) では、実施方法についてはオンライン方式とし、配信の仕方は実行委員会中心に決めてもらい、3月中に実施するという事で異議はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 協議事項③は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。協議事項③は原案のとおり承認することとします。

④魚沼市公立保育園等再編計画について

- (星教育長職務代理者) 協議事項④魚沼市公立保育園等再編計画についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (小林子ども課長) 説明いたします。(当日配付資料により説明)

- (星教育長職務代理者) 協議事項④について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
協議事項④は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。協議事項④は原案のとおり承認することとします。

日程第7 報告事項

①魚沼市家庭学習用機器貸与事業実施要綱の制定について

- (星教育長職務代理者) 報告事項①魚沼市家庭学習用機器貸与事業実施要綱の制定についてを議題といたします。事務局より報告をお願いします。
- (斎藤学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明：日程27ページ以降、報告事項①魚沼市家庭学習用機器貸与事業実施要綱の制定について説明)
- (星教育長職務代理者) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委 員) 4月1日から貸与開始ですね。
- (斎藤学校教育課長) はい、その通りです。
- (委 員) その時点で機器がない方にはすぐに貸し出すのですか。急にオンライン授業になった場合に貸し出すのでは間に合わないですね。
- (斎藤学校教育課長) モバイルルーターについては今年度中に納品されます。4月の早い段階で準備を進めていきます。
- (委 員) 4月に入ったらすぐに使えるようにするということですね。
- (斎藤学校教育課長) 使い方の説明も必要ですし、いつコロナが発生するかわかりませんので、早目に準備をしていきます。
- (委 員) タブレット端末は3月までに納品されるということでしたが今どのような状況ですか。
- (斎藤学校教育課長) 機器自体は順次入ってきていますが、設定等がありますので、3月末には完了する予定です。
- (委 員) 通信費はどのくらいを見込んでいますか。
- (斎藤学校教育課長) SIMカードを入れて、安いところだと900円から1,500円というプランがあり、一番安いプランでもいいのかなと思います。
- (委 員) 教育委員会が設定してプランを決めて渡すのですか。
- (斎藤学校教育課長) 機器だけを貸し出します。
- (委 員) 保護者がプランを選ぶのですか。
- (斎藤学校教育課長) 保護者でプランを選んでもらいます。
- (委 員) 設定が大変ですね。
- (斎藤学校教育課長) その辺のアドバイスを考える必要があると思います。
- (委 員) 小中学校を通じて保護者に環境が整ってますか、そろっていますかというアンケートを実施して、ある程度環境が整っていないご家庭は把握していると思いますが、この案内は、学校を通して配布するのですか、それとも個人的に教育委員会に提出して貸し出すのですか。今の話しでは、説明したり自分で契約してくださいという形ですと、個人的に申請することになりますか。

- (齋藤学校教育課長) そこはまだ検討中です。学校は経由する形になりますが、申請方法についてマニュアルを作るのか、いずれにしても借りた方個人が契約をしていただかなければなりませんので、検討させていただきたいと思います。
- (委 員) 今年度でしたか通信費の補正予算を計上していませんでしたか。
- (齋藤学校教育課長) 今年度については急な話だったので、必要になった時に備えて計上しておりました。結果としてルーターなど整備自体が間に合わずできない状態でありました。
- (委 員) 借りる方は面倒な部分もあるということですね。
- (齋藤学校教育課長) はい。
- (星教育長職務代理者) その他質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 以上で報告事項①を終了します。

②(市長部局要綱)

魚沼市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の一部改正について

- (星教育長職務代理者) 報告事項②魚沼市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局より報告をお願いします。
- (小林子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程32ページ以降、報告事項②魚沼市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の一部改正について(説明))
- (星教育長職務代理者) 報告事項について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) それでは以上で報告事項②を終了します。

日程第8 その他

①その他

- (星教育長職務代理者) 日程第8、その他、①その他
- (星教育長職務代理者) その他事項がありましたらお願いします。
- (佐藤学校教育課係長) 先月の会議録について、修正等ありませんでしょうか。
- (委 員) 1文字だけ修正をお願いします。
- (佐藤学校教育課係長) 後ほど伺います。
- (星教育長職務代理者) ①その他について他にありますでしょうか。
- (齋藤学校教育課長) 市長からコロナ対策として、小中学校児童生徒の通学用フェイスマスクの配布について発案がありました。子供達が通学時に雪や吹雪の日はマスクが濡れてしまうということから、フェイスマスクを各学校に納品しました。15日以降各家庭に配布されていると思います。
- (委 員) 1人1枚ですか。
- (齋藤学校教育課長) 1人1枚です。
- (星教育長職務代理者) 以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

- (星教育長職務代理者) このあと、午後3時から301会議室にて総合教育会議が開催されます。議事は先ほど議案であった「魚沼市教育大綱」になります。
- (星教育長職務代理者) 次回の第2回定例会は2月16日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
また、2月22日月曜日、午後6時から本庁舎3階304会議室で第1回臨時会を開催します。主な内容は小中学校管理職内報の事前了解になりますので、出席をお願いします。
- (星教育長職務代理者) そのほかにありますでしょうか。
- (星教育長職務代理者) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (星教育長職務代理者) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 40 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

令和 年 月 日

教育長職務代理者

会議録署名委員